

ジェンダー平等と共生のまちTAKARAZUKA（案）への意見募集について
(第3次宝塚市男女共同参画プラン)

1 ジェンダー平等と共生のまちTAKARAZUKAとは

宝塚市では、すべての人が性別にとらわれず、個性や能力を発揮していきいきと暮らせるまちをめざし、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めてきました。

今回策定する「ジェンダー平等と共生のまちTAKARAZUKA」は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間を計画期間とし、第2次宝塚市男女共同参画プランの取組をさらに発展・充実させるための新たな指針となるものです。

このプランでは、「ジェンダー平等が浸透したまちづくり」「性別にとらわれず誰もが活躍できる環境づくり」「誰もが安心して暮らせる社会の実現」という3つの基本目標のもと、多様な生き方が尊重され、互いに支え合える社会をめざします。

2 ジェンダー平等と共生のまちTAKARAZUKA策定の経過

本プランの策定にあたり、令和7年（2025年）8月に宝塚市男女共同参画推進審議会に計画策定に関する諮問を行いました。これを受け、宝塚市男女共同参画推進審議会において令和7年（2025年）8月～令和7年（2025年）10月に3回の審議を実施しました。本パブリック・コメントの意見を踏まえて、令和8年（2026年）3月に宝塚市男女共同参画推進審議会から市長に答申をする予定です。

宝塚市男女共同参画推進審議会は知識経験者7名、公募による市民3名の計10名で構成されています。委員名簿は別添のとおりです。

3 ジェンダー平等と共生のまちTAKARAZUKAのポイント

（1）趣旨・目的・背景

男女共同参画社会基本法制定から26年が経過し、女性の職業参画や役員の割合増加など、着実な成果が見られます。

しかし、性別による固有的な役割分担意識や地域社会での男女間の意識の違いは依然として存在し、解消への努力が引き続き求められています。

本プランは、こうした課題に対応し、環境整備と社会全体での取り組みを進めることを目的としています。すべての人が自分らしく生きられる社会をめざして、宝塚市として必要な方向性を明らかにしています。

（2）考え方・論点

本プランでは、「男女共同参画」はすべての市民に関わる課題と捉え、性別による差別や不平等をなくすだけでなく、誰もが尊重され、多様な生き方が選択できる社会づくりをめざしています。

4 意見募集の目的

ジェンダー平等と共生のまちTAKARAZUKA策定の趣旨や内容等について、広く公表し、計画に市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集を行います。

なお、意見募集のため公表する内容は、以下のとおりです。

- ① ジェンダー平等と共生のまちTAKARAZUKAに対する意見募集について
- ② 別紙「意見提出用紙」
- ③ ジェンダー平等と共生のまちTAKARAZUKAの概要
- ④ ジェンダー平等と共生のまちTAKARAZUKA

5 ジェンダー平等と共生のまちTAKARAZUKAの公表方法について

パブリック・コメントの計画書（案）の概要版・本編は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

(1) 市ホームページ (<https://www.city.takarazuka.hyogo.jp>)

ア 総務部人権平和・男女共同参画課のページ

イ トップページから「ジェンダー平等と共生のまちTAKARAZUKA」で検索するか、または「検索用 ID：1061410」を入力し検索することもできます。



二次元コード

(2) 市の窓口

市役所人権平和・男女共同参画課、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション及び男女共同参画センター、各図書館、中央公民館、西公民館、各人権文化センター、国際文化センターで公表しています。

6 意見の募集期間

令和8年（2026年）1月13日（火）から令和8年（2026年）2月13日（金）まで

7 意見の提出方法

別紙「意見提出用紙」に必要事項を記入し、案に関する意見を記載して提出してください。任意の用紙で提出していただく場合は、別紙「意見提出用紙」に記載のある項目（お名前、住所、電話番号等）すべてを明記してください。

意見が複数ある場合は、意見ごとに意見対象箇所（全般もしくは特定部分）が分かることを記載してください。

提出方法は、市役所人権平和・男女共同参画課への提出・郵送・ファクシミリ・電子メール・インターネット回答のいずれかの方法により、募集期間内にご提出ください。ただし、郵送の場合は、令和8年（2026年）2月13日（金）必着とします。

正確な聞き取りができずご意見を取り違える可能性がありますので、電話などによる口頭での意見提出はできません。



インターネット
回答フォーム

8 提出先・問い合わせ先

〒665-8665（住所記載不要）

宝塚市役所 総務部人権平和・男女共同参画課

電話番号 0797-77-9100（直通）

ファクシミリ 0797-77-2171

電子メールアドレス m-takarazuka0018@city.takarazuka.lg.jp

※ 宝塚市役所総務部人権平和・男女共同参画課は、宝塚市東洋町1番1号

宝塚市役所本庁舎3階です。

9 意見の公表について

お名前、住所、電話番号等の個人情報は、一切公表しません。提出いただいた意見（パブリック・コメント）については、個人の権利利益を害するおそれのある情報を除き、その全体を取りまとめた上で、意見の採否及び市の考え方とともに市ホームページで公表するほか、市役所人権平和・男女共同参画課（3階）、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション及び男女共同参画センター等で配布します。

なお、提出いただいた意見に対する個別の回答はしませんので、ご了承ください。

10 個人情報等の取扱について

お名前、住所、電話番号等の個人情報は、厳正に保管し、他の目的には一切使用、提供しません。

宝塚市男女共同参画推進審議委員名簿

(敬称略)

No.	氏名	選出区分	所属等	備考
1	おおかたかお 大東 貢生	知識経験者	佛教大学社会学部現代社会学科教授	
2	かわはらやすし 河原 康	公募委員		
3	くばひでみ 久保 秀美	公募委員		
4	さわだゆきこ 澤田 有希子	知識経験者	関西学院大学人間福祉学部社会起業学教授	
5	すぎやまのぶこ 杉山 伸子	知識経験者	産婦人科医	
6	たかしなとしのり 高階 利徳	知識経験者	兵庫県立大学国際商経学部教授	
7	なかむらあけみ 中村 明美	知識経験者	武庫川女子大学教育学部教育学科教授	会長
8	ふくしまみちひと 福島 充人	知識経験者	日本男性相談フォーラム代表理事	
9	まさきやすこ 正木 靖子	知識経験者	弁護士	副会長
10	やすはらなつこ 安原 菜津子	公募委員		